

○高齢運転者に自動車急発進防止装置 設置費用の一部を助成しています！

高齢者のブレーキペダルとアクセルペダルの踏み間違いの防止を目的として、急発進防止装置の設置費用の一部を助成しています。

◆助成の対象となる方

非営利目的のオートマチック(AT)車にこの装置を設置する、次の①から④までのすべてに該当する方

①当該装置を設置する日において、町内に住所を有する満70歳以上の方

②自動車運転免許証を所持している方

③自分の車(車検証の所有者または使用者の氏名または名称欄が自分の名義となっている車)をお持ちの方

※ただし車検証の名義が自分だけでなくも、同居している配偶者や子の名義の車で運転する高齢者が、その車に当該装置を設置する場合は、この要件を満たしているとして取り扱います。

④過去にこの助成および国の助成を受けていない方(1人につき1回限りです。)

◆助成額など

当該装置と設置費用合計額の9割(上限4万円)

※設置する装置は、障害物を検知するもの(おおよそ9万円程度)・障害物を検知しないもの(おおよそ4万4千円程度)どちらでも構いません。

◆申請方法

当該装置を設置した後、次の書類を添えて町民生活課まで提出してください。

(1)小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業報告書兼請求書

(町民生活課でお渡しします)

(2)車検証の写し

(3)自動車運転免許証の写し

(4)当該装置の概要がわかる書類(装置の説明書など)

(5)当該装置の購入および設置に要した経費の領収書

(6)振込口座のわかるもの(通帳・キャッシュカードなど)

問町民生活課

72-6933

令和5年度からのし尿汲み取り 浄化槽清掃業務のお知らせ

現在、し尿汲み取り・浄化槽清掃業務を行っています田村広域行政組合(田村衛生処理センター)が、令和5年3月31日をもって解散するため、4月1日からは町が事業者に委託して実施します。

このため令和5年4月からのお申し込みはすべて町で受け付けすることになります。また実施した手数料も、町に納めていただくこととなりますので、田村広域行政組合に口座振替で納めている方、新たに口座振替を希望される方は、町への手続きが必要です。

詳しくは、町内の皆さんにお送りします資料をご覧ください。なお手数料は、田村広域行政組合の現行料金と同額です。

問町民生活課 ☎72-6933

第39回「女性一日なんでも 相談所」開設

女性が抱えるさまざまな問題について弁護士や人権擁護委員など各分野の専門家が相談に応じます。

相談は無料で予約の必要はありません。秘密は守られますので、困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

■日 時：2月5日④

午前10時30分から午後3時30分まで

■場 所：市民交流プラザ会議室

(郡山市駅前ビッグアイ7階)

■相談内容：家庭内の問題(結婚・離婚、夫婦・親子関係、扶養、DVなど)、セクハラ、いじめ、隣近所のもめごと、借地借家、相続など(男性からの相談も受け付けます)

問福島地方法務局郡山支局

☎024-962-4500

○マイナンバーカードの 休日・延長窓口を開設しています

マイナンバーカードの申請や受け取りをされたい方のうち仕事や学校などで平日に役場に来ることが難しい方のために、休日・延長窓口を開設しています。

なお混雑緩和のため「**予約制**」とさせていただきます。予約については、町民生活課までご連絡ください。

【マイナンバーの申請はお済みですか】

マイナンバーの申請期限が2月末までとなっております。平成27年10月から令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請された方は、マイポイントの申請をすることができません。(現在、マイナンバーカードをお持ちの方は全員が申請の対象となります。)

マイポイントの申請がまだお済みでない方は、お早めに申請手続きをしましょう。

町民生活課
7216933



マイナンバーカード休日窓口・延長窓口日程表(1・2月分)

1月

日	月	火	水	木	金	土
01 元日	02 振替休日	03 閉庁日	04 延長窓口 17:15~ 19:00	05	06	07 -
08 -	09 -	10	11 延長窓口 17:15~ 19:00	12	13	14 -
15 窓口開庁日 ※手続き不可	16	17	18 延長窓口 17:15~ 19:00	19	20	21 -
22 休日窓口 8:30~12:00 13:00~17:00	23	24	25 延長窓口 17:15~ 19:00	26	27	28 -

2月

日	月	火	水	木	金	土
1/29 -	1/30	1/31	01 延長窓口 17:15~ 19:00	02	03	04 -
05 -	06 -	07	08 延長窓口 17:15~ 19:00	09	10	11 -
12 休日窓口 8:30~12:00 13:00~17:00	13 延長窓口 17:15~ 19:00	14 延長窓口 17:15~ 19:00	15 延長窓口 17:15~ 19:00	16 延長窓口 17:15~ 19:00	17 延長窓口 17:15~ 19:00	18 -
19 窓口開庁日 ※手続き不可	20	21	22 延長窓口 17:15~ 19:00	23	24	25 -
26	27	28	-	-	-	-

※第3日曜日は窓口開庁日となりますが、マイナンバーカードシステムメンテナンスのため受け付けなどはできません。

※休日・延長窓口では、マイナンバーカードの「申請」と「受け取り」業務を優先しますので、マイポイントの申込支援は行っていません。マイポイントの申し込みを希望される方は、役場備え付けの端末を使用してご自身で申請をするか、平日の開庁時間内に窓口までお越しください。

所得税・住民税申告相談のお知らせ

令和4年分の所得税・住民税の申告相談を次のとおり実施しますので、各地区の指定日にお越しください。

平日の申告相談に來られない場合は、2月26日⑤に休日受け付けを行いますので、ご利用ください。ただし大変混雑することが予想されますので、できる限り平日にお越しください。

■所得税・住民税の申告とは
令和4年1月1日から12月31日までの所得を申告するものです。この申告を基にして所得税を計算し、町は令和5年度の町県民税を課税する根拠の一部とします。

■申告しなくてもよい方
①所得が1つの勤務先からの給与のみで、勤務先から町に「給与支払報告書」が提出されている方

④譲渡所得のある方
・売買契約書
・譲渡のために要した費用の領収書
※公共事業による取用に伴う譲渡所得があった方で特別控除を受けられる方は「収入証明書」「公共事業用資産の買取りの申出証明書」「公共事業用資産の買取り等の証明書」が必要となります。

⑦住宅借入金等特別控除を受ける方
・登記事項証明書
・工事請負契約書
・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
※長期優良住宅やリフォームなどの場合、必要な書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■申告が必要な方
令和5年1月1日現在、小野町に住民登録をしている方で、令和4年中に次の要件に当てはまる方。

■申告に必要なもの
①共通するもの
・通帳もしくは口座番号の分かるもの（申告者ご本人のもの）
・マイナンバーカードまたは通知カードおよび運転免許証などの本人確認書類

⑤医療費控除を受ける方
・医療費控除の明細書
※人ごと、病院ごとに振り分けて作成してください。
※医療保険者から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」に代えることもできます。

■農家の方へお願い
「令和4年分農業経営状況調査票」（集落農政推進協議会長から配布されたもの）に必要事項を記入してお持ちいただく、申告相談にかかる時間が短縮できますので、必ず記入してお持ちください。

なお今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、職員の数を減らして対応させていただく予定です。スムーズな申告相談のためにも、あらかじめご自身で領収書などを整理し、収支計算などを行った上でお越しください。よろしくお願いいたします。

②営業、農業（自家消費除く）、不動産、配当などの所得があった方
③土地や建物を売った所得（譲渡所得）があった方
④医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

②給与、年金所得のある方
・源泉徴収票
③営業、農業、不動産、配当所得のある方

⑥所得控除を受ける方
・生命保険料、地震保険料の控除証明書など
・障害者手帳、介護保険証

■申告にお越しになる前に
受け取った源泉徴収票や保険料の控除証明書、帳簿などがそろっているかご確認ください。

またパソコンやスマートフォンなどに接続可能な方、イー・Taxや郵送による提出をお願いします。

⑤初めて住宅借入金等特別控除を受ける方

⑥収入内訳の明細が分かるもの（会計帳簿や領収書など）

⑦障害者手帳、介護保険証

申告相談日程

日	月	火	水	木	金	土
-	-	-	-	2月16日 本町 仲町 大八	2月17日 横町 反町 荒町	2月18日 -
2月19日 -	2月20日 平館 谷津作	2月21日 中通 小野赤沼 菖蒲谷	2月22日 地区指定なし (延長日)	2月23日 -	2月24日 地区指定なし	2月25日 -
2月26日 地区指定なし (休日受付)	2月27日 雁股田 皮籠石 飯豊中	2月28日 飯豊上 飯豊下	3月1日 地区指定なし (延長日)	3月2日 吉野辺 小戸神 小野山神	3月3日 地区指定なし	3月4日 -
3月5日 -	3月6日 浮金	3月7日 夏井 南田原井	3月8日 地区指定なし (延長日)	3月9日 湯沢 塩庭一区 和名田	3月10日 地区指定なし	3月11日 -
3月12日 -	3月13日 塩庭二区 上羽出庭	3月14日 地区指定なし	3月15日 地区指定なし	-	-	-

■会 場 役場分庁舎講堂(旧母子健康センター)

■受付時間 平日・休日受付：午前8時30分から午後4時まで
延長日：午前8時30分から午後6時まで

※番号札は午前8時から会場で配布します。

■未申告の場合

所得証明書が発行できない、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減判定ができず正しい税額等にならない、高額医療費を支払っても高額療養費の対象とならないなど、各種行政手続きに影響が出る場合があります。

所得がなかった方も申告が必要な場合がありますので、ご不明な点があればお問い合わせください。

■注意点

①申告には世帯の生計内容などが分かる方がお越しください。

②月曜日や水曜日(延長日)、相談期間の終盤は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。できるだけ期間の前半にお越しください。

なお全期間を通して午前中は混み合いますので、時間の調整ができる方は午後の時間帯にお越しください。

③確定申告書は電子送信(e-Tax)で税務署へ送付

しています。

ご自身でe-Taxを利用したことがある方は、納税者IDの分かるものをお持ちください。

■申告会場における新型コロナウイルス感染等防止対策について

町では、町民の皆さんの健康と安全を考え、職員の健康チェックやマスク着用など、感染防止策に努めています。申告相談受付時においても来場者の検温や手指のアルコール消毒、「新たな生活様式」に基づく各種感染防止対策を徹底しますので、ご協力ください。なお体調不良の方はご来場いただかないようお願いいたします。

役場では青色申告や消費税込申告の受け付けは行っていません。

●税務課

☎7216932

国民年金コーナー

－ 20歳を迎えた皆さんへ－

■20歳になったら国民年金

国民年金は年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

《国民年金のポイント》

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には高齢となったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は加入者が亡くなった場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができます。

《国民年金保険料のお支払いについて》

◆国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入者(被保険者)の1カ月当たりの保険料は16,590円です。(令和4年度)

◆「付加年金制度」があります！

定額保険料(16,590円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取ることができます。

◆「前納割引」制度があります！

保険料をまとめて前払い(前納)すると、割引が適用されます。

◆口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに「早割(当月末納付)や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※付加年金保険料および前納は申し出月からの開始となりますので、20歳到達月(20歳の誕生日の前日が含まれる月)からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

《「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」》

◆「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

問 町民生活課 ☎72-6933





図書館
library

読書マラソン完走

吉田彩乃さん(小野小4年)が2回目のゴールを迎え200冊を読破し、バッジと記念品が贈られました。

参加申し込みはカウンターで受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。



吉田彩乃さん

ご寄贈ありがとうございます

関東エラストマー株式会社の竹川工場長と菅野主任が昨年11月22日、町長室を訪れ、町に図書カードを寄贈されました。

これは、子どもたちの読書に役立ててほしいとの願いから寄贈されたものです。

いただいた図書カードは、こどもの笑顔ひろばの絵本購入に使わせていただきます。

このたびのご厚志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



町長に図書カードを手渡す竹川工場長(右から2番目)と菅野主任(右)

ふるさと文化の館 情報

☎ ふるさと文化の館
☎ 72-2120

「どくしょスタートバック贈呈式」

小野小学校1年生に「どくしょスタートバック」が贈呈されました。

教育長から読書の大切さについてお話しした後、代表の児童にバックと本を手渡しました。子どもたちは自分が選んだ本を受け取り喜んでいました。



子どもたちがそれぞれ選んだ本とバックが贈呈されました



美術館
Museum

小野町 小学校・中学校美術展

町内の小学生・中学生の美術作品を展示します。子どもたちの感性豊かな作品をぜひご覧ください。

■期間 1月7日(土)から15日(日)まで